

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第171期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 東洋インキ製造株式会社

【英訳名】 TOYO INK MFG.CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐久間 国 雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目3番13号

【電話番号】 03(3272)6002(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 平川 利 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目3番13号

【電話番号】 03(3272)6002(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 平川 利 昭

【縦覧に供する場所】 東洋インキ製造株式会社関西支社
(大阪市福島区海老江一丁目12番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第171期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第170期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(百万円)	61,041	257,446
経常利益(百万円)	2,428	9,825
四半期(当期)純利益(百万円)	783	6,719
純資産額(百万円)	155,669	160,493
総資産額(百万円)	292,341	294,961
1株当たり純資産額(円)	491.47	505.02
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	2.59	22.21
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	2.46	20.74
自己資本比率(%)	50.9	51.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,320	9,894
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,199	18,818
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,300	1,480
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	11,960	12,086
従業員数(人)	6,879	6,747

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当第1四半期連結会計期間における、各部門に係る主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

[その他の事業]

当社の連結子会社でありました、東洋インキヨーロッパホールディング(株)は、平成20年6月30日に清算されました。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、次の連結子会社が清算されております。

名称	住所	資本金 (千Euro)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東洋インキヨーロッパホールディング(株)	フランス ヴィラサン ポール	75,971	その他	100.0	ヨーロッパ地域の 持株・統括会社

(注)「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現

在

従業員数(人)	6,879
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現

在

従業員数(人)	2,207
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
印刷インキ	17,136
グラフィックアーツ関連機器及び材料	582
高分子関連材料	10,669
化成品及びメディア材料	15,721
その他	191
合計	44,302

(注) 生産金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当企業グループにおける受注生産は極めて少なく、大部分計画生産でありますので、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
印刷インキ	25,680
グラフィックアーツ関連機器及び材料	6,346
高分子関連材料	13,074
化成品及びメディア材料	14,374
その他	1,565
合計	61,041

(注) 1 上記の金額は、連結会社間の内部売上高を除いております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合につきましては、販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の相手先が存在しないため、記載を省略しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間は、金融不安を背景に米国経済が停滞するとともに、わが国経済も原材料やエネルギー高の影響により設備投資や個人消費が鈍り、さらに景気減速が進んできています。

当企業グループの事業環境も厳しい状況が続きましたが、高機能製品の開発・拡販や成長地域への重点投資、コストダウンの推進により、売上高、営業利益、経常利益とも前年同期を上回りました。

事業の種類別セグメントの状況は、以下のとおりです。

印刷インキ事業では、オフセットインキは国内販売の伸び悩みが続くとともに、前年同期と比べ大幅にドル安になった影響で米国向け輸出が低調に終わりました。一方、アジアでは引き続き拡販が進みましたが、原材料価格の高騰により利益は大きく圧迫されました。グラビアインキでは、国内で主力の包装用の需要が堅調に推移するとともに、中国や東南アジアでの販売も伸長が続きました。また原材料価格が引き続き高騰するなか、コストダウンや販売価格の修正を進めました。この結果、売上高は258億93百万円、営業利益は15億96百万円となりました。

グラフィックアーツ関連機器及び材料事業は、設備投資需要の悪化から大型印刷機械販売が低調で、売上高は減少しましたが、自社開発の新聞印刷用機器の拡販により利益は伸長しました。この結果、売上高は63億17百万円、営業利益は1億47百万円となりました。

高分子関連材料事業は、国内で包装用や工業用向け接着剤を拡販しましたうえ、中国や東南アジアでの事業拡大も進めました。また東洋アドレ（旧社名 東洋ペトロライト）を、前年下期に100%子会社化し連結した影響もあり、売上高は大幅に伸長しました。しかし国内外とも原材料価格の上昇が、コストダウンや販売価格の修正を大幅に上回り、利益では厳しい状況に推移しました。この結果、売上高は134億81百万円、営業利益は11億53百万円となりました。

化成品及びメディア材料事業では、ヨーロッパでの汎用顔料事業の撤退により、化成品の売上高は減少しましたが、利益では大幅な改善を果たしました。一方、プラスチック用着色剤は、海外での事業拡張により売上高は伸長しましたが、利益は新拠点での操業前の先行費用と相殺されました。液晶ディスプレイカラーフィルター用材料は、テレビ向けを中心に需要が高まり、売上高、利益とも伸長しました。またインクジェット材料は、引き続き好調に推移しました。この結果、売上高は147億21百万円、営業利益は19億93百万円となりました。なお、低調が続いたモノクロ静電トナー（電子材料）事業は、撤退することを決議し、関連費用を特別損失に計上しています。

その他の事業では売上高19億43百万円、営業利益1億20百万円となりました。

また所在地別セグメントの状況は、日本国内では印刷インキの伸び悩みが続くとともに、原材料価格の高騰が利益を大きく圧迫しました一方、液晶ディスプレイカラーフィルター用材料などが好調に推移しました。この結果、売上高は483億59百万円、営業利益は13億36百万円となりました。

アジア・オセアニアでは、グローバル展開を進めているプラスチック用着色剤を始め、各事業で引き続き拡販が進みましたが、原材料価格の高騰により利益は伸び悩みました。この結果、売上高は154億36百万円、営業利益は8億50百万円となりました。

ヨーロッパでは、汎用顔料事業の撤退により売上高は減少しましたものの、構造改革の完了により損失は大幅に縮小し、売上高は6億90百万円、営業損失は3億16百万円となりました。

北米では、住宅を始めとする需要の悪化に、為替の影響による減少も加わり、売上高は19億2百万円、営業利益は18百万円となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、期首残高より1億25百万円減少し、119億60百万円となりました。

営業活動により得られた資金は13億20百万円となりました。税金等調整前四半期純利益や減価償却費による資金増加があった一方で、法人税等の支払いや売上債権の増加による資金減少がありました。

投資活動により使用した資金は31億99百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得に伴う支出によるものです。

財務活動により得られた資金は23億円となりました。短期借入金の増加による収入があった一方で、配当金の支払いに伴う支出がありました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社は、平成20年5月16日開催の当社取締役会において特定の株主又は株主グループ（以下「特定株主グループ」といいます。）によって当社の株式の一定規模以上の買付行為が行われた場合の対応策（以下「本施策」といいます。）について決議し、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において、本施策の導入について承認を得ました。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

創業以来、当社は、お客様や株主の皆様、取引先、地域社会の方々など、多くのステークホルダーに支えられ、印刷インキを核とした企業グループを形成し、情報・文化の発展に寄与し続けてまいりました。そして、当社は経営理念として「世界にひろがる生活文化創造企業を目指すこと」を掲げてグループ連峰経営による企業活動を行っており、今後とも中長期的視野に立って、当社グループの総合力を発揮し、更なる発展を図ることが、当社の企業価値の向上と株主共同の利益に資することと確信しております。

このように、当社は、当社の企業価値と株主共同の利益の向上に努めていく所存ではありますが、最近、わが国においても、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模な株式の買付けを強行するという事例が見られるようになっております。大規模買付者の行う大規模買付行為は、株主がこれを受け容れて大規模買付行為に応じるか否かを、最終的に株主の判断に委ねるべきものです。しかし、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供がなくては、株主は、当社の企業価値に及ぼす影響を適切に判断することはできません。当社は、大規模買付者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、また当社の取締役としての責務であると考えております。

基本方針の実現に資する取組み

当社は企業価値の最大化を実現するため、中期経営計画「SCC-」（Specialty Chemical maker Challenge）を策定し「世界に役立つスペシャリティケミカルメーカーとして進化する企業グループ」への成長を目指してまいります。このような中長期的な取組みの過程では、「CS（顧客満足）、ES（社員満足）、SS（社会満足）」の向上、モノづくりにこだわる経営を堅持し、「CSR（コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ）」の推進や内部統制システムの整備に努めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

()本施策導入の目的について

本施策は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（当社取締役会が予め同意したものを除き、以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が、当社の企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、上記に記載した基本方針に沿って当社の企業価値を確保し又は向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行うことを目的としております。

()本施策の内容について

A. 本施策の概要

本施策は、大規模買付者が従うべき大規模買付ルールと、大規模買付行為に対して当社がとりうる大規模買付対抗措置から構成されております。

B. 大規模買付ルールの概要

(a) 取締役会に対する情報提供

大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、株主の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報を書面で提供していただきます。

(b) 取締役会における検討及び評価

次に、大規模買付者には、上記(a)に基づく情報提供完了通知を当社が行った日から、大規模買付行為の評価の難易等に応じて、一定の期間が経過するまでは、大規模買付行為を行わないこととしていただきます。

(c) 独立委員会

当社は、本施策の導入にあたり、大規模買付対抗措置の発動等に関する当社取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会から独立した者によって構成される独立委員会を設置します。

C. 大規模買付対抗措置

大規模買付者が大規模買付ルールに定める手続に従うことなく大規模買付行為を行った場合等、一定の大規模買付対抗措置の発動の要件をみたまつ場合は、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の発行等、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な大規模買付対抗措置を決議することができるものとします。

D. 本施策の有効期間並びに廃止及び変更

本施策の有効期間は、平成23年6月開催予定の当社の定時株主総会終結時までとします。また、本施策の有効期間満了前であっても、当社取締役会は、企業価値及び株主共同の利益確保又は向上の観点から、本施策を委任の趣旨に反しない範囲で当社取締役会において随時修正・見直しをすることができるものとし、また、当社取締役会において本施策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本施策は廃止されるものとします。

上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

()基本方針の実現に資する特別な取組み(上記の取組み)について

に記載した企業価値の向上のための取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

()基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記の取組み)について

A. 本施策が基本方針に沿うものであること

本施策は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かについて株主が適切に判断し、また、当社取締役会が株主に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主のために大規模買付者と協議若しくは交渉を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するためのものであり、基本方針に沿うものです。

B. 本施策が株主共通の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由から、本施策は、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(a) 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的

本施策は、株主をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付者が従うべき大規模買付ルール、並びに当社が発動しうる大規模買付対抗措置の要件及び内容を予め設定するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を目的とするものです。

(b) 事前開示

本施策における大規模買付ルールの内容並びに大規模買付対抗措置の内容及び発動要件は、具体的かつ明確に示したところであると考えます。

(c) 株主意思の反映

本施策は、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会に議案として諮り、出席株主の過半数の賛成を得た上で導入されています。また、有効期間満了前であっても、当社取締役会の決議によって、廃止又は変更することができます。

(d) 取締役会の判断の客観性・合理性の確保

大規模買付対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的判断の介入する余地を可及的に排除しております。

また、本施策においては、大規模買付対抗措置の発動の手続として、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当社取締役会の恣意的な判断を排除しております。

(e) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本施策は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の要件を完全に充足しています。

(f) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本施策は、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、18億44百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度末に計画中であった、東洋インキヨーロッパプラスチックカララント(株)の着色剤製造設備及び建物の新設につきましては、平成20年6月に完了致しました。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	303,108,724	303,108,724	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	303,108,724	303,108,724		

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧転換社債等の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した転換社債は、次のとおりであります。

第6回無担保転換社債(平成8年12月4日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
転換社債の残高(百万円)	14,303
転換価格(円)	539.00
資本組入額(円)	270.00

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日		303,108,724		31,733		32,920

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 624,000	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 300,834,000	300,834	同上
単元未満株式	普通株式 1,650,724	-	同上
発行済株式総数	303,108,724	-	-
総株主の議決権	-	300,834	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株(議決権13個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が410株含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
東洋インキ製造(株)	東京都中央区京橋 2 3 13	624,000	-	624,000	0.21
計	-	624,000	-	624,000	0.21

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は前記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	380	418	412
最低(円)	337	364	340

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,574	12,785
受取手形及び売掛金	87,465	88,369
有価証券	461	467
商品及び製品	25,517	25,701
仕掛品	1,864	2,132
原材料及び貯蔵品	11,100	11,384
繰延税金資産	2,829	2,608
その他	3,240	2,482
貸倒引当金	733	758
流動資産合計	144,319	145,172
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	80,063	81,228
減価償却累計額	45,921	45,841
建物及び構築物(純額)	34,142	35,386
機械装置及び運搬具	133,048	138,747
減価償却累計額	103,061	106,615
機械装置及び運搬具(純額)	29,987	32,132
工具、器具及び備品	19,455	19,434
減価償却累計額	16,170	16,122
工具、器具及び備品(純額)	3,284	3,311
土地	27,044	27,424
建設仮勘定	4,967	4,285
有形固定資産合計	99,426	102,540
無形固定資産	640	2,237
投資その他の資産		
投資有価証券	35,458	33,443
繰延税金資産	2,787	3,568
その他	10,355	8,655
貸倒引当金	646	656
投資その他の資産合計	47,954	45,011
固定資産合計	148,022	149,788
資産合計	292,341	294,961

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	45,436	46,992
短期借入金	23,179	19,917
1年内償還予定の転換社債	14,303	14,303
未払法人税等	1,311	2,529
その他	16,348	14,865
流動負債合計	100,579	98,607
固定負債		
長期借入金	32,484	32,333
繰延税金負債	1,641	1,698
退職給付引当金	1,420	1,394
役員退職慰労引当金	221	219
その他	323	215
固定負債合計	36,091	35,860
負債合計	136,671	134,468
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,733	31,733
資本剰余金	32,922	32,922
利益剰余金	86,134	87,058
自己株式	252	249
株主資本合計	150,537	151,464
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	767	541
為替換算調整勘定	2,646	1,838
評価・換算差額等合計	1,879	1,296
少数株主持分	7,011	7,732
純資産合計	155,669	160,493
負債純資産合計	292,341	294,961

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	61,041
売上原価	47,897
売上総利益	13,144
販売費及び一般管理費	
荷造運搬費	1,588
給料及び手当	2,585
賞与	608
福利厚生費	710
減価償却費	438
研究開発費	662
その他の販売費及び一般管理費	4,379
販売費及び一般管理費合計	10,972
営業利益	2,171
営業外収益	
受取利息	37
受取配当金	281
為替差益	124
持分法による投資利益	29
その他	249
営業外収益合計	721
営業外費用	
支払利息	299
その他	164
営業外費用合計	463
経常利益	2,428
特別利益	
固定資産売却益	45
その他	0
特別利益合計	45
特別損失	
固定資産除却等損	98
たな卸資産評価損	511
事業撤退損	240
その他	78
特別損失合計	929
税金等調整前四半期純利益	1,544
法人税、住民税及び事業税	920
法人税等調整額	311
法人税等合計	609
少数株主利益	150
四半期純利益	783

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,544
減価償却費	3,051
受取利息及び受取配当金	318
支払利息	299
有形固定資産売却損益(は益)	44
有形固定資産除却損	67
持分法による投資損益(は益)	29
売上債権の増減額(は増加)	1,104
たな卸資産の増減額(は増加)	949
仕入債務の増減額(は減少)	309
その他	817
小計	3,023
利息及び配当金の受取額	474
利息の支払額	158
法人税等の支払額	2,019
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,320
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	63
定期預金の払戻による収入	183
有形固定資産の取得による支出	3,291
有形固定資産の売却による収入	424
投資有価証券の取得による支出	765
投資有価証券の売却による収入	4
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	56
その他	251
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,199
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	4,170
長期借入金の返済による支出	41
配当金の支払額	1,515
少数株主への配当金の支払額	316
その他	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,300
現金及び現金同等物に係る換算差額	547
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	125
現金及び現金同等物の期首残高	12,086
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,960

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	(1)連結の範囲の変更 前連結会計年度において持分法適用関連会社であった東洋インキ城東販売(株)は、当第1四半期連結会計期間において議決権のすべてを取得したことに伴い連結子会社となりました。 東洋インキヨーロッパホールディング(株)は、当第1四半期連結会計期間において清算したため、連結の範囲から除外しました。 (2)変更後の連結子会社の数 68社
2 持分法の適用に関する事項の変更	(1)持分法適用関連会社の変更 前連結会計年度において持分法適用関連会社であった東洋インキ城東販売(株)は、当第1四半期連結会計期間において議決権のすべてを取得したことに伴い連結子会社となりました。 (2)変更後の持分法適用関連会社の数 8社
3 会計処理基準に関する事項の変更	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この基準の適用により、営業利益が41百万円、経常利益が42百万円、税金等調整前四半期純利益が553百万円、それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
	<p>(2)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>(3)リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)が、平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この基準の適用による損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社においては、機械装置及び運搬具について平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、当第1四半期連結会計期間より耐用年数の変更を行っております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ42百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1 受取手形割引高	280百万円	1 受取手形割引高	395百万円
受取手形裏書譲渡高	479 "	受取手形裏書譲渡高	1,318 "
2 保証債務		2 保証債務	
金融機関よりの借入金等について保証(保証予約を含む)を行っております。なお、外貨建ての円換算額は第1四半期連結決算日の為替相場によるものであります。		金融機関よりの借入金等について保証(保証予約を含む)を行っております。なお、外貨建ての円換算額は連結決算日の為替相場によるものであります。	
(株)エス・ケイ	243百万円	(株)エス・ケイ	273百万円
その他	993 "	その他	738 "
従業員(住宅ローン)	1,220 "	従業員(住宅ローン)	1,250 "
計	2,457 "	計	2,262 "

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	12,574百万円
有価証券勘定	461 "
計	13,035 "
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,064 "
1年以内に満期の到来する出資等	10 "
現金及び現金同等物	11,960 "

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 303,108千株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 631千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,663	5.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

5 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	印刷 インキ (百万円)	グラフィック アーツ 関連機器 及び材料 (百万円)	高分子 関連材料 (百万円)	化成品及び メディア 材料 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	25,680	6,346	13,074	14,374	1,565	61,041	-	61,041
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	212	29	407	347	377	1,315	(1,315)	-
計	25,893	6,317	13,481	14,721	1,943	62,356	(1,315)	61,041
営業利益	1,596	147	1,153	1,993	120	5,011	(2,839)	2,171

(注) 1 事業区分は製品系列を基礎とし、市場の類似性も考慮して区分しております。

2 各事業の主要な製品

- (1) 印刷インキ.....オフセットインキ、グラビアインキ等
- (2) グラフィックアーツ関連機器及び材料.....印刷機械、印刷機器、プリプレスシステム、印刷材料、グラビアシリンドラー製版等
- (3) 高分子関連材料.....缶用内外面塗料、金属インキ、樹脂、接着剤、ワックス、塗工材料等
- (4) 化成品及びメディア材料.....有機顔料、加工顔料、合成樹脂着色剤、着色樹脂、カラーフィルター用材料、電子材料、インクジェット材料等
- (5) その他.....天然材料、役務提供業等

3 会計処理基準に関する事項の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この基準の適用により、「印刷インキ」は10百万円、「高分子関連材料」は8百万円、「化成品及びメディア材料」は22百万円、「その他」は0百万円それぞれ営業利益が減少しております。また、「グラフィックアーツ関連機器及び材料」の営業利益が0百万円増加しております。

4 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社においては、機械装置及び運搬具について平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、当第1四半期連結会計期間より耐用年数の変更を行っております。これにより、「印刷インキ」は20百万円、「高分子関連材料」は41百万円、「消去又は全社」は1百万円それぞれ営業利益が減少しております。また、「グラフィックアーツ関連機器及び材料」は10百万円、「化成品及びメディア材料」は10百万円、「その他」は0百万円それぞれ営業利益が増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	43,795	14,767	589	1,888	61,041	-	61,041
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,563	668	100	14	5,347	(5,347)	-
計	48,359	15,436	690	1,902	66,389	(5,347)	61,041
営業利益又は営業損失()	1,336	850	316	18	1,888	282	2,171

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・オセアニア.....中華人民共和国、台湾、オーストラリア、マレーシア、シンガポール

(2) ヨーロッパ.....フランス、ベルギー

(3) 北米.....アメリカ

3 会計処理基準に関する事項の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この基準の適用により、「日本」の営業利益が41百万円減少しております。

4 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社においては、機械装置及び運搬具について平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、当第1四半期連結会計期間より耐用年数の変更を行っております。これにより、「日本」の営業利益が42百万円減少しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	アジア・ オセアニア	ヨーロッパ	北米・中南米	アフリカ	計
海外売上高(百万円)	15,595	603	2,062	48	18,308
連結売上高(百万円)					61,041
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	25.5	1.0	3.4	0.1	30.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・オセアニア.....中華人民共和国、台湾、オーストラリア、マレーシア、シンガポール

(2) ヨーロッパ.....フランス、ドイツ

(3) 北米・中南米.....アメリカ、メキシコ

(4) アフリカ.....南アフリカ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高(ただし、連結会社間の内部売上高を除く)であります。

(有価証券関係)

前連結会計年度末日に比べて著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末日に比べて著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 491.47円	1株当たり純資産額 505.02円

2 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	2.59円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	2.46円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	783
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	783
普通株式の期中平均株式数(千株)	302,479
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(百万円)	26
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(25)
普通株式増加数(千株)	26,536
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度末日に比べて著しい変動はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月 8日

東洋インキ製造株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋インキ製造株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋インキ製造株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。